



白ばら通信

第 62 号

平成26年3月1日

発行 彦根市選挙管理委員会・彦根市明るい選挙推進協議会

投票に行きましょう！

昨年の彦根市の投票率は、4月の彦根市長選挙、7月の参議院議員通常選挙のいずれも前回の投票率を下回り、有権者の半数以上が投票をしていない状況となりました。

特に、参議院議員通常選挙の彦根市の投票率は45.99%で、滋賀県内で最低の投票率となり、彦根市全体の投票率向上が課題となっています。

このような状況を受けて、彦根市選挙管理委員会では、社会教育関係団体や福祉関係団体などの代表者で構成する「彦根市明るい選挙推進協議会」で選挙全般についての意見を聞いたり、若者を対象とした「若者選挙セミナー」を開催するなど投票率の向上に取り組みました。

選挙は、民主政治の発展のために欠くことができないものです。あなたの大切な一票。棄権することなく、必ず投票に行きましょう。



明るい選挙推進協会イメージキャラクター
「選挙のめいすいくん」



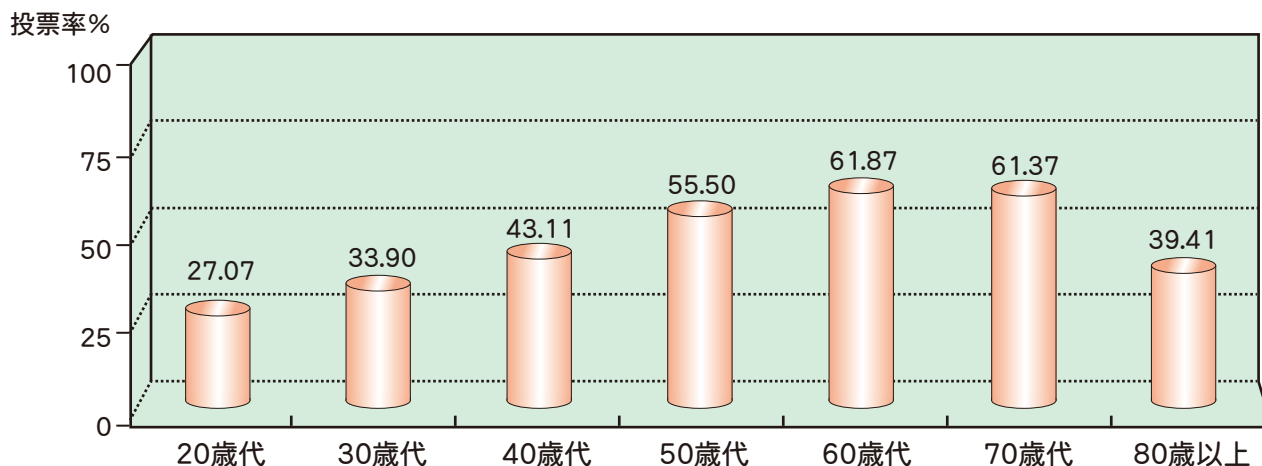
▲開票所の様子

●平成25年7月21日執行 参議院議員通常選挙(選挙区) 彦根市の投票状況

投票率は滋賀県内で最低でした。

年代別の投票率

若い世代ほど投票率が低い状況で、多くの年代で半数以上が投票しなかったことが分かります。



◆ 平成26年 選挙予定 ◆

滋賀県知事選挙（平成26年7月19日任期満了）

選挙期日(投票日)に仕事や学校、冠婚葬祭などの予定があり、投票に行くことができない方は、「期日前投票」や「不在者投票」の制度を利用いただき、棄権することがないようにしましょう。

■ 期日前投票制度

期日前投票制度とは、選挙人が、選挙期日(投票日)に一定の事由により投票できない場合に、一定の投票期間に選挙期日(投票日)における投票と同様、投票用紙を直接投票箱に入れることができる制度です。

● 不在者投票制度

学生や単身赴任などで市外にお住まいで住民票の異動をしておられない方、出張や旅行中の方は、あらかじめ彦根市選挙管理委員会に投票用紙等を請求し、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。

入院中の方は、病院で不在者投票ができますので、病院を通じて投票用紙等を請求してください。投票できる病院は、指定されていますので、病院、彦根市選挙管理委員会へお問い合わせください。老人ホーム等の指定施設に入所されている方も同様に投票することができます。

インターネットを使った選挙運動について

選挙運動期間における候補者に関する情報の充実、有権者の政治参加の促進等を図るため、インターネットを利用する選挙運動が昨年の参議院議員通常選挙から解禁されました。

ただし、選挙運動用電子メールを送ることができるのは候補者・政党等に限られます。

未成年(年齢満20歳未満)の方は

インターネットでも
現実の世界でも

選挙運動はできません！

未成年者の選挙運動は、法律で禁止されています。（公職選挙法第137条の2）

選挙運動とは、特定の選挙で特定の候補者の当選を目的として、投票をしてもらうために有利な活動のことです。

例えば、未成年者が特定の候補者を当選させるために、次のようなことをすると法律違反で罰せられるおそれがありますので、注意してください。

- × 自分で選挙運動メッセージを掲示板・ブログなどに書き込みすること
- × 他人の選挙運動の様子を動画共有サイトなどに投稿すること
- × 他人の選挙運動メッセージをSNSなどで広めること（リツイートやシェアなど）
- × 送られてきた選挙運動用電子メールを他人に転送すること

※ これらはあくまで例示であり、選挙運動に当たるかどうかは、個別具体の事実関係に即して判断されます。

選挙啓発の紹介



若者選挙セミナー

平成25年11月14日開催

投票率の低下が懸念される若者世代に、選挙に対する関心を高めていただくため、投票への参加について考えるワークショップを開催しました。

滋賀県立大学教授の大橋松行先生に「投票率と投票質の向上について」の講演と彦根市の投票率について解説をしていただき、グループでテーマごとに意見を出していただきました。



▲若者選挙セミナーの様子

若者選挙セミナー参加者の声

～ 投票に行かないのは、もったいない ～

大学生 中川原 大樹さん

選挙に関心を持つ若者はとても少ないように思いますが、政治は日常生活に深く関係していて、本来身近なものです。

もし、このようなことを知らずに投票に行かないとすれば、とてももったいないと思います。

今後、選挙セミナーのような機会が増えることを望みますし、私自身も、今以上に関心を持って行動していきたいです。



滋賀県明るい選挙出前講座

平成26年1月8日、平成26年1月30日開催

高宮小学校と佐和山小学校の6年生の皆さんに、選挙を体験していただきました。

選挙のテーマは、「理想の給食メニュー」。児童の皆さんには、滋賀県職員の方が演じる候補者の演説を聞いた後、実際に投票と開票をしていただきました。

高宮小学校 平成26年1月8日



佐和山小学校 平成26年1月30日



学校教育と連携を図りながら、模擬投票などにより選挙の意義や制度について学習していただくなど、若年層に対する早期啓発に取り組んでいます。

平成25年度明るい選挙推進啓発用作品 入選作品

彦根市選挙管理委員会では、明るい選挙を呼びかける啓発用作品を募集しました。多くの優れた作品の中から次の5点を入選作品と決定し、滋賀県が実施する二次審査に出展しました。

二次審査において、3点が優秀作品に選ばれました。

※学年は、平成25年度の学年です。



ポスター小学校の部



城南小学校 6年
松木 亜樹さんの作品
[二次審査：優秀]



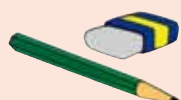
ポスター中学校の部



南中学校 3年
日比谷 京佳さんの作品
[二次審査：優秀]



河瀬中学校 2年
堀部 夏穂さんの作品



四コマ漫画の部



西中学校 3年
西田 美優華さんの作品
[二次審査：優秀]



彦根中学校 1年
脇坂 陸斗さんの作品

平成26年度も
募集するので
ふるって
応募してね!

